

くらしの情報の情報

くらしの情報は8面から始まり6面まで続きます

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

↓市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所ロビー、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
- ◎エコーテレホン・エコーファクス
☎472・1131
- ◎ホームページのご意見箱
<http://www.city.higashikurume.lg.jp/goiken.htm>

人口と世帯 人口114,830人(男56,854人 女57,976人) 世帯数50,284<平成22年2月1日現在住民基本台帳による> 外国人登録数1,753人<平成22年2月1日現在>

けんこう

新型インフルエンザワクチン接種に関する費用等のお知らせ

65歳以上の方と優先接種対象者以外の方の接種が1月から開始されました。これにより、希望するすべての方がワクチン接種を受けることができるようになりました。市では次の対象となる方に対して、接種費用の助成を実施しています。なお、助成期間は3月31日までです。ご注意ください。

【接種費用】1回接種が3,600円、2回目接種が2,550円(1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円)

【接種費用の助成対象者】①生活保護受給世帯および中国残留邦人等の支援受給者②平成21年度市・都民税非課税世帯(住民基本台帳法に基づく世帯全員が非課税)の方 ※未申告の方は申告が必要です。

【接種助成方法】次の通り

①市内の受託医療機関で接種する場合＝生活保護受給世帯の方は、福祉総務課(市役所1階)で発行する「生活保護受給証明書」を、市・都民税非課税世帯の方は、課税課(市役所2階)または上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で発行する「新型インフルエンザワクチン接種用非課税証明書」を、接種時に市内の医療機関へ提出すると接種費用が無料になります。中国残留邦人等支援給付対象の方も、中国残留邦人等本人確認証を市内の医療機関へ提示すると、接種費用が無料になります

②市外の受託医療機関で接種する場合＝前記の助成対象に該当する方が市外の受託医療機関で接種する場合、接種時に接種費用を医療機関にお支払いください。必要回数分接種後、速やかに健康課窓口で助成金の交付申請をしてください。支給要件を満たす場合には、口座振り込みにより接種費用を助成します。

なお、申請の際、前記の各証明書のほか

ごみ

詳しくはごみ対策課☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)へ。

※電話番号をお確かめの上、お掛け願います。

燃やせるごみ

週2回、西部地区と東部地区に分けて収集します。

【月曜日・木曜日】本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

【火曜日・金曜日】上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町一・三・四丁目、中央町、南沢

紙類

週1回、回収します。

【木曜日】浅間町、学園町、ひばりが丘団地、南沢

【金曜日】前沢、南町、滝山、下里・三丁目、弥生

【水曜日】上記以外の地域

都立清瀬小児病院が移転した後の小児医療体制のご案内

22年3月1日から、清瀬小児病院は府中市にできる都立小児総合医療センターに移転します。その後の北多摩北部地域の小児医療体制は、次の通りになります。

都では、これからも引き続き地元市・医師会や関係機関と協力しながら、この地域における小児医療体制のさらなる充実を図っていきます。

お子さんの具合が悪くなったら…

①発熱、せき、嘔(おう)吐、下痢などのとき
▼平日昼間＝まずは、お近くの診療所やクリニックを受診してください
▼平日夜間(午後7時半～10時半。初期救急)＝多摩北部医療センター(月曜～金曜日)、佐々総合病院(月曜・水曜・金曜日)
▼日曜日・祝日(午前9時～正午と午後1時～4時半)＝休日診療所(日程等、詳細は広報ひがしぐるめ8面掲載の「休日・夜間診療」欄をご参照ください)

②深夜・休日などの救急や入院が必要なとき
深夜・休日など、時間外の救急患者や入院による治療が必要な患者への対応は、多摩北部医療センター、公立昭和病院が、地域の中核病院として365日を通して対応しています。
→多摩北部医療センターを整備しました

21年6月、小児科病床数を13床から35床に拡充(最大40床程度の稼働を想定)しました▼今年3月から、救急医療体制を充実、強化します▼都立小児総合医療センターの特別連携病院として医師の交流を図るなど、密接に連携しながら、患者の診療を行います

③高度・専門医療が必要なとき
都立小児総合医療センターでは、重症・重篤(とく)な患者に高度・専門的な治療を行います。また、救急患者への対応として、小児専門のER(24時間対応の救急総合診療科)を開設します。さらに、ドクターカーを配備して、地域の病院や診療所から安全に患者さんを搬送する体制を作ります。
詳しくは都病院経営本部総務課☎03・5320・5857へ。

4カ月児健康診査・BCG予防接種

▼日時 3月4日(木)午後零時半～1時半受け付け。6カ月未満児でBCG予防接種のみの方は午後1時半～2時45分受け付け▼会場 わくわく健康プラザ▼対象 21年10月15日～11月5日生まれの乳児◆当日直接会場へ
詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。

日直接会場へ
詳しくは健康課保健サービス係☎477・0022へ。



休日・夜間診療

必ず保険証をご持参ください。保険証がないと自費料金になります。

休日診療所(日曜日と祝日、午前9時～正午と午後1時～4時半)
【内科・小児科】
2月21日・28日＝わくわく健康プラザ内休日内科診療所(滝山4-3-14、☎473・3663)
【歯科】
2月21日・28日＝わくわく健康プラザ内休日歯科診療所(滝山4-3-14、☎474・5152)

夜間診療医療機関(診療科目・時間等については当日事前にご確認ください)
2月21日＝前田病院(中央町5-13-34、☎473・2133)
2月28日＝滝山病院(滝山4-1-18、☎473・3311)

平日準夜間小児初期救急診療
月曜・水曜・金曜日(午後7時半～10時20分)＝佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎461・1535)
月曜～金曜日(午後7時半～10時半)＝多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

【主な問い合わせ先】

- 東久留米市役所 ☎470・7777(代)(受付は平日の午前8時半～午後5時)
▽ごみ対策課 ☎473・2117(粗大ごみの申し込みは☎473・2118)
▽健康課 保健サービス係☎477・0022、予防係☎477・0030
特定健診係☎477・0013
- わくわく健康プラザ(わくわく健康プラザ施設の貸出) ☎477・1115
- 中央図書館 ☎475・4646
(午前10時～午後5時。休館日は金曜日、第3火曜日、年末年始と特別整理期間)
- 中央公民館 ☎473・7811(午前9時～午後10時。休館日は月曜日と年末年始)
- 消防署 ☎471・0119(一般事務は市役所と同じ時間)
- スポーツセンター ☎470・7900(平日が午前9時～午後11時。土曜・日曜日、祝日が午前9時～午後9時半)
- 市民プラザ ☎470・7813▽西部 ☎471・7210、南部 ☎451・2021、東部 ☎470・8020の各地域センター

《関係機関の電話番号》

- ▼東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091100/0570・091101
- ▼シルバー人材センター ☎475・0738 ▼社会福祉協議会 ☎471・0294
- ▼多摩六都科学館 ☎469・6100 ▼柳泉園組合 ☎470・1555
- ▼多摩小平保健所 ☎450・3111 ▼田無警察署 ☎467・0110

Calendar grid for February 2023, highlighting Feb 21st.

Calendar grid for February 2023, highlighting Feb 22nd.

振り込め詐欺にご注意ください！

振り込め詐欺が急増しています。いつも使われる手口は、犯人が、息子の名前を名乗って「携帯電話の番号が変わった」「インフルエンザ・風邪で声が変っている」などです。特に最近では、警察官や裁判所職員を装い、「警察署の者ですが、振り込め詐欺の犯人を検挙した

ら、あなた名義の〇〇銀行の口座が使われています。捜査のために必要なので、あなたの暗証番号を教えてください」といった手口も発生しています。このような不審な電話等を受けた場合は、すぐ110番してください。詳しくは田無警察署生活安全課防犯係☎467・0110 (内線2612)、または市防災防犯課防犯係 (内線2223) へ。

8面からつづ

児童館で遊ぼう

幼児には、保護者の同伴をお願いします。行事の詳細は、各児童館へお問い合わせを。

くぬぎ (前沢4-6-3) 電話473・7315

☆おはなしの日=2月16日・23日のいずれも火曜日、午後4時から。素話、絵本の読み聞かせ、手遊び。小学生。

☆ぼかぼかタイム=17日(水)午前10時半からが0歳児、11時からが1歳児。わらべ歌遊び。講師は原悠子氏。

☆囲碁の日=17日・24日のいずれも水曜日、午後3時から。囲碁に挑戦してみよう。小・中学生。指導は囲碁連盟。

☆幼児のつどい=18日が「おひな様作り」、25日が「劇遊び導入」。いずれも木曜日、午前10時半から。幼児。

☆お母さんのための講習会=2月23日、3月9日のいずれも火曜日、午前10時半～11時半。ベビーマッサージ。0歳児(ハイハイ前まで)とその保護者、各日10組。講師は小山那智氏。※2月15日(月)午前9時半から申し込み受け付け。

中央 (中央町1-10-11) 電話476・2161

☆幼児のつどい=2月18日が「雪遊び」、25日が「おひな様作り」。いずれも木曜日、午前10時半～11時半。幼児。

☆きらら=19日(金)午前10時半～11時半。つどいの参加シールを折り紙で折りながら、おしゃべりしましょう。幼児。

☆将棋教室=24日(水)午後3時から。小・中学生。指導は東久留米市将棋研究会。

☆おはなしの日=2月24日、3月3日のいずれも水曜日、午前11時から。手遊び、絵本の読み聞かせ。幼児。

☆お茶教室=3月20日(土)午後2時から。小・中学生、40人。指導は花山多賀江氏。※2月20日(土)午前9時から申し込み受け付け。

けやき (大門町2-10-5) 電話474・6653

☆赤ちゃんひろば=2月17日・24日のいずれも水曜日、午前10時～正午。みんなで楽しく交流しませんか。0歳児とその保護者。

☆オセロ大会=17日(水)午後3時半から。トーナメント戦。小学生。

☆幼児のつどい=18日(水)午前10時半～11時15分。お別れ会にむけて。3・4歳児。25日(木)午前10時半～11時15分。小麦粉粘土。1・2歳児。

☆やってあそぼう=19日(金)午前10時～11時半。親子で簡単工作。幼児。指導は本多和美氏。

☆さくらもち作り=3月3日(水)午後3時半～4時半。小・中学生、20人。三角きん、エプロン、手ぶきタオルを持参。※2月24日(水)午後3時半から申し込み受け付け(本人またはその家族の方が申し込みを。)電話申し込み不可。

ひばり (ひばりが丘団地8-11) 電話464・9300

☆びよびよママの会=2月17日(水)午前10時～正午。体重測定や子育ての相談など、助産師さんを囲んでお話ししましょう。0歳児とその保護者。バスタオル、母子手帳を持参。※兄弟の保育が必要な方は事前に予約を(先着3人)。

☆おはなしの日=17日(水)午後3時半から。水曜おはなし会。小学生。

☆幼児のつどい=18日(木)午前10時～10時40分がうさぎ(1・2歳児)、11時～11時45分があひる(3・4歳児)。新聞紙遊び。25日(木)午前10時半～11時半。観劇。出

消費者相談の窓口として、誰もがアクセスしやすいように、全国共通の電話番号が設けられました。

消費者ホットラインに電話をすると、原則、地域の消費生活センターにつながりますが、発信エリア、時間、回線状況などに応じて、接続先が振り分けられることがあります(土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時は、都や国民生活センター等が対応)。なお、市の消費者センターの電話も、従来通り利用できます。●消費者情報ダイヤル(☎03-3507-9999) 消費者庁への情報提供や一般的な問い合わせは、こちらの窓口をご利用ください。なお、個別の消費者トラブル、あつせん等は行っていません。

《消費者相談》

●平日の午前10時～午後4時=市消費者センター(市役所2階生活文化課内) ☎473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時=消費者ホットライン ☎0570・064・370

演は「おはなし玉手箱」。合同。

☆ひびひばTalk=19日(金)午前10時半～11時半。冬の病氣対策、保温ケアの仕方、育児相談などを気軽に話しましょう。乳幼児とその保護者。講師はひばり保育園看護師の鈴木桃子氏。

☆赤ちゃんと一緒=3月3日(水)午前10時～11時半。わらべ歌と子育てについて、みんなで話しましょう。0歳～1歳児とその保護者、先着15組。講師は原悠子氏。※2月21日(日)から申し込み受け付け(電話申し込み可)。

臨時閉館のお知らせ

2月27日(土)は市立児童館合同スポーツフェスティバルのため、全館とも閉館します。



子育て

次の事業では育児相談も行っています。詳しくは子ども家庭支援センター(わくわく健康プラザ内) ☎471・0920へ。

わくわく赤ちゃん広場

○ねんねの会

▼日時 3月3日(水)午前10時～11時半 ▼会場 子ども家庭支援センター ▼対象 6カ月未満児とその保護者 ▼持ち物 バスタオル ◆当日直接会場へ

○はいはいの会

▼日時 3月10日(水)午前10時～11時半 ▼会場 子ども家庭支援センター ▼対象 6～12カ月児とその保護者 ◆当日直接会場へ ※ねんね・はいはいの会、いずれも兄弟の保育あり、先着3人(要予約)

手作り布おもちゃの会

▼日時 3月2日(火)午前10時～正午 ▼会場 子ども家庭支援センター ▼対象 乳幼児とその保護者 ▼持ち物 裁縫箱 ※保育なし。◆申し込みは同センターへ

なかよし広場

▼会場・日時 第一小学校が3月12日(金)、第六小学校が3月9日(火)。いずれも午前10時～11時半 ▼対象 未就学児とその保護者 ▼持ち物 スリッパ ※おもちゃあり。◆当日直接会場へ(徒歩・自転車でご来場を)



スポーツ

新体力テストを受けてみませんか

健康づくりや体力づくりの目安として、「新体力テスト」を受けてみませんか。日々の運動不足を実感したり、実年齢よりも体力年齢が若かったりと、さまざまです。

▼日時 3月13日(土)。受け付けは午前9時15分～9時35分、正午終了予定 ▼会場 スポーツセンター ▼対象 市内在住・在勤・在学で20歳～64歳の方(運動制限を受けていない方) ▼持ち物 室内運動靴・タオル等 ※運動のできる服装で。▼定員 先着20人 ▼種目 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅跳び・20mシャトルラン ◆申し込みは電話で同センター ☎470・7900へ氏名・住所・年齢をお知らせください(人数に余裕がある場合は、当

日参加できます)

テニス初・中級者講習会

～市テニス連盟主催

▼日時 2月28日、3月7日・14日・21日のいずれも日曜日(予備日3月28日)、午前9時～11時(8時50分集合) ▼会場 小山テニスコート ▼参加費 2,000円(初日に集金) ▼参加資格 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方 ▼持ち物 テニスシューズ、ラケット ※運動のできる服装で。◆申し込みは2月24日(水)までに(必着)、はがきに住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・初級か中級の別を記入の上、〒203-0033、滝山7-11-4、佐々木道夫あて郵送を ※連盟役員への申し込みも可。なお、申し込みをした方は全員参加できます。

詳しくは同連盟・佐々木 ☎473・0079(夜間)へ。

スポーツ体験講習

～市水泳連盟・市テニス連盟

▼期日 2月27日(土) ▼種目・時間・会場・定員 「水泳」が午前9時半～11時、スポーツセンター、先着40人。「硬式テニス」が午前9時半～11時半、小山テニスコート、先着30人程度 ▼対象 小・中学生 ▼費用 100円 ※種目に適した服装・靴で。道具のある方は持参 ◆当日直接会場へ

詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 ☎470・7784へ。

教室・講座等

講演会「『下水道』って知ってますか？」

私たちが毎日何気なく利用している下水道は、あまり意識されることのない存在ですが、生活に欠かすことのできない大切な施設です。このように大切な施設を、市民の皆さんに理解していただくために、国土交通省の職員の方を講師にお招きして、「水のゆくえ～暮らしの中の下水道～」をテーマに講演会を開催します。気軽にご参加ください。

▼日時 3月6日(土)午後2時～4時半 ▼会場 市民プラザホール ▼定員 先着100人 ▼入場料 無料 ◆申し込みは2月26日(金)までに(必着)、次の方法で施設管理課下水道施設係へ。①同係(市役所5階)へ直接②はがきに住所・氏名を記入の上、〒203-8555、市役所施設管理課下水道施設係あて郵送③電子メール 詳しくは同係470・7759へ。

◆施設管理課メールアドレス shisetsukensetsu@city.higashikurume.lg.jp

さいわい福祉センター 「さをり織り講座」利用者募集

22年度「さをり織り講座」の利用希望者を募集します。▼利用日程 4月から1年間。毎月第2・第4土曜日の午前10時～正午 ▼対象 市内在住で知的障害および身体障害をお持ちの15歳以上の方 ▼募集人員 先着若干名 ▼参加費 無料(材料費は実費) ◆申し込みと詳しくは3月1日(月)から電話でさいわい福祉センター ☎477・2711へ



「消費者ホットライン」がスタートしました

消費者庁が昨年9月1日に発足しました。消費者に身近な法律を所管するとともに、情報を一元的に集約し、情報を素早く提供します。また、こんにやくゼリーの事故など、これまでどの省庁も対応できなかった「すぎ間事案」にも対応できるようになるなど、消費者行政の司令塔としての役割が期待されています。消費者庁や他の省庁を消費者の立場から監視する役割を担う「消費者委員会」も設立されました。 ●消費者ホットライン(☎0570・064・370(ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを))

イベント

第4回市民プラザ・トワイライトコンサート

地元で人気のビッグバンドによるジャズの名曲をお楽しみください。

▼日時 3月7日(日) 午後6時~8時(5時半開場) ▼会場 市役所1階屋内ひろば、市民プラザホール ▼出演 ジョリーウエスト・ジャズオーケストラ ▼ゲスト 田辺信男(テナーサクソ)、ジョリーシスターズ(コーラス) ▼曲目 「レッツ・ダンス」「ア・ストリング・オブ・パールズ」「昔はよかったね」ほか(都合により変更になる場合あり) ▼入場料 1,000円(ワンドリンク・おつまみ付き) ※入場券は2月15日(月)から市民プラザ事務室窓口で頒布します(先着200枚。当日券はありません。電話予約不可)。

詳しくは市民プラザ☎470・7813へ。

お知らせ

賃貸住宅トラブル110番

賃貸住宅に関するトラブルは、後を断ちません。消費者センターにも毎年多くの相談が寄せられています。契約や引っ越しに関する事で困ったときは、すぐにご相談ください。

▼日時 2月26日(金) 午前10時~正午、午後1時~4時 ▼会場 市消費者センター(市役所2階生活文化課内) ▼実施形態 電話相談・来所相談(予約不要) ※通常の消費者相談も行っています。

詳しくは同センター☎473・4505へ。

子どもの安全を地域で守ろう かけこみハウスにご協力を

市では、子どもの安全を確保するために、子どもたちが身の危険を感じたときに、一時的に救いを求めたり、避難したりすることのできる協力家庭等を「かけこみハウス」として登録しています。

かけこみハウスの参加協力は、各中学校地区かけこみハウス実施委員会(構成員はPTA、学校、自治会、このステッカーが目印商店会、地区青少年健全育成協議会等)が中心となっております。

現在、市内全域に約2,400件の登録があり、目印として玄関などにステッカーを表示しています。ご協力いただいているご家庭等には、心からお礼を申し上げます。なお、かけこみハウスの協力家庭等は、現在も引き続き募集しています。

なお、破損したステッカーは交換しますので、子育て支援課(市役所2階) ☎470・7735へご連絡ください。

詳しくは同課子育て支援係へ。

公共下水道への切り替えはお済みですか

浄化槽を利用していても、洗濯や流しなどの排水や汚水は直接河川に流れ込み、汚濁の原因となります。

浄化槽を利用している場合は、速やかに公共下水道に接続することが法律で義務付けられています。また、くみ取り便所は、水洗トイレに改造しなければなりません。

東久留米市では、「水と緑とふれあいのまち「東久留米」」を市政の基本構想としてまちづくりを進めています。早急に公共下水

防犯ボランティア団体・わんわんパトロール隊員を募集します

市では、17年4月に「東久留米市安全・安心まちづくり条例」を施行し、自主防犯活動を推進しています。

安全で安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりを目的に「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」と考えている団体・事業者など、愛犬の散歩をしながら地域や子どもの安全を見守り、不審者をチェックするボランティアを随時募集・登録しています。

◎防犯ボランティア団体等に防犯用品をお貸しします

市では登録していただいた「防犯ボ

ランティア団体」「わんわんパトロール隊員」の方に、防犯用品をお貸ししています。

お貸しできる防犯用品=腕章▽わんわんパトロール腕章▽わんわんパトロールリード標▽誘導灯(合図灯)▽パトロールベスト▽自動車用マグネットシート▽防犯ステッカー(大)▽防犯ステッカー(小)

ボランティア登録、防犯用品貸与の申請など、詳しくは防災防犯課防災防犯係(内線2223)へ。

道への切り替えを行うよう、お願いします。

【ご注意】公共下水道への切り替え工事は、「東久留米市指定下水道工事店」でなければ行えません

詳しくは施設管理課下水道施設係☎470・7759へ。

ご登録ください 「メールけいしちょう」

「メールけいしちょう」は、防犯対策として、警視庁が管内において発生した犯罪発生情報や犯罪を防ぐために必要な防犯情報等を、メールでお知らせするサービスです。

配信される内容は、強盗・ひったくり・子どもに対する犯罪発生情報、そのほか各種お知らせです。

登録の仕方は2通りあり、パソコンからは警視庁のホームページにアクセスし、「メールけいしちょう」のページへ空メールを送信して登録できます。携帯電話からは、

「touroku@info.keishicho.metro.tokyo.jp」へ空メールを送信すると、登録用のメールが返送されますので、手続き方法に従い登録してください。

詳しくは警視庁犯罪抑止対策本部☎03・3581・4321(内線39132・39133)、または市防災防犯課防災防犯係(内線2223)へ。



◆警視庁ホームページ

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/tetuzuki/mail/mail_info.html

後見人等懇談会

日ごろ、後見人等(法定後見、任意後見)として活動して戸惑うこと、困っていること、皆さんに聞いてみたいことなどを話し合ってみませんか。なお、この懇談会は制度についての講演会ではありません。

▼日時 ①2月25日(木) 午後2時~3時半 ②26日(金) 午後6時半~8時 ※都合の良い日時にご参加ください。 ▼会場

①②のいずれも、わくわく健康プラザ2階社協会議室 ▼対象 本人、申立人または後見人などのいずれかが市内在住・在勤で、①法定後見の後見人等に就任または申し立て中、申し立てを具体的に検討している方 ②任意後見人、任意後見受任者または受任を検討している方 ◆申し込みは電話で市社会福祉協議会成年後見制度推進機関☎479・0294へ。

交通・労務災害遺児入学準備金を差上げます

市社会福祉協議会では、就学意欲と生活意欲を手助けするために、入学準備金を差上げています。

市内に在住し、交通事故または労務災害により父母のどちらか、または両親を亡くされた方で、今年4月に小・中学校、高等学校(技能修得を目的とし、就学期間が1年以上の各種学校を含む)へ入学する方が対象です(生活保護世帯は除きます)。

▼入学準備金 小学校4万円、中学校4万5,000円、高等学校10万円 ▼申請期間 3月31日(水)までの午前8時半~午後5時 ▼申請会場 ①社会福祉協議会地域福祉係(わくわく健康プラザ2階。ただし、土曜・日曜日、祝日を除く) ②中央町地区センター(火曜日、祝日を除く) ▼申請の際に必要なもの 交通事故または労務災害を証明する書類の写しと入学許可書(高等学校に入学する方のみ)のほか、金融機関の振り込み先が分かるもの(通帳等)

詳しくは同係☎473・0294へ。

社会福祉協議会の弁護士無料法律相談 3月は14日(日)

市社会福祉協議会では、弁護士による無料法律相談を毎月第2日曜日に実施しています。事前予約制につき、希望する方は次の内容を確認の上、申し込みください。

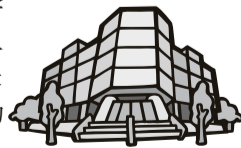
▼対象 市内在住で、①65歳以上の方 ②知的・精神に障がいのある方 ③前記①②の親族および関係者など ▼内容 遺言、相続、成年後見制度・任意後見制度、権利侵害、そのほか権利擁護に関すること ▼相談日 3月14日(日) 午後2時から ▼相談時間 1件40分・4件まで ※先着順。 ▼会場 中央町地区センター ◆3月分の申し込みは2月15日(月) 午前8時半から、電話で同協議会地域福祉係☎479・6294へ

詳しくは同係へ。

多摩六都科学館「圏域市民感謝デー」

多摩六都科学館は3月で、開館して16年を迎えます。同館では、3月7日(日)を「圏域市民感謝デー」として、地域の皆さんに展示室を無料でご覧いただくことができます。ぜひご来館ください。

▼日時 3月7日(日) 午前9時半~午後5時(入館受け付けは午後4時まで) ▼対象 東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東京市に在住・在勤・在学の方 ▼手続き 入館時に、住所または学校の場所や勤務地を証明できるもの(免許証、国保保険証、生徒手帳、学生証など)を提示してください。4歳~小学生の方は口頭でお申し出ください ▼関連イベント「新展示物初公開」環境省の「平成の名水百選」にも選定された、東久留米市内の落合川と南沢湧水(ゆうすい)群から、地球全体の水の循環のようすを学べる展示物を同日午



八口-! 来券ちゃん

小菅りや子



市民つなひき大会は、2月20日(土) 午前9時半からスポーツセンターで行われます。ぜひ、ご観覧ください。

前11時から公開します

詳しくは同館☎469・6100(2月は月曜日休館)へ。

ガイド

第2回つるしびな巡り

~東久留米市商工会女性部主催

2月22日(月)~3月14日(日)の期間、市内数店舗のショーウィンドウに「つるしびな」を展示します。また、展示店巡りをした方は、3月7日・14日(日)に実施する抽選会(当選者にはプレゼントあり)に参加できます。

詳しくは市商工会・村田☎471・7577へ。

地上デジタル放送 共聴施設改修促進説明会

ご加入の共同アンテナ受信施設について、地上デジタル放送(以下、地デジ)への対応はお済みですか。せっかく地デジのテレビを購入しても、共同アンテナなどが地デジに対応していないため、ご覧いただけない場合があります。地デジを視(み)るにはどういった対応が必要なのかなど、説明会を開催します。

▼対象 ①アパートやマンションなどの集合住宅において、共同アンテナでテレビをご覧の方 ②近所の建物などによる障害のため、共同アンテナでテレビをご覧の方 ▼日程・会場 ①3月9日(火) =ルミエール府中コンベンションホール飛鳥A(府中市府中町2-24) ②3月11日(木) =九段第3合同庁舎(千代田区九段南1-2-1)。いずれも午前10時半からと午後2時からの2回開催 ▼定員 ①②のいずれも先着100人 ◆当日直接会場へ

詳しくは総務省関東総合通信局デジタル放送受信者支援室・山本☎03・6238・1721へ。